



アセットシステムがカルラ<2789>株式の大量保有報告書を提出



カルラ<2789>について、アセットシステムが10月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の安定株主として保有することにあります。」によるもの。

報告書によると、アセットシステムのカルラ株式保有比率は、35.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年10月21日。